

貨物自動車運送事業者行政処分状況(平成27年12月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20151208	ファーストログコム株式会社 代表者小松原洋子	東京都港区西新橋2-9-7 クインズビル3C	茨城	茨城県水戸市酒門町字西割4812-2	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年7月26日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)	3	3
20151208	有限会社郷南運送 代表者前原豊	千葉県千葉市中央区千葉寺町708-1	本社	千葉県千葉市中央区千葉寺町708-1	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年10月30日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(6)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(7)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)、(8)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	5	5
20151208	双葉台エクスプレス株式会社 代表者石川千代野	茨城県水戸市双葉台5-789-10	本社	茨城県水戸市中丸町541-2-102	輸送施設の使用停止(45日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年8月29日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(9)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	5	5
20151208	株式会社山總 代表者山崎秀雄	千葉県千葉市若葉区若松町892-23	埼玉	埼玉県上尾市原市中3-2-11	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年12月13日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運行記録計による記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	5	5
20151208	株式会社騎西運輸倉庫 代表者安類正美	埼玉県加須市鴻荃1110	本社	埼玉県加須市鴻荃1110	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年12月4日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	5	5
20151208	株式会社マルイワ 代表者岩崎唯夫	茨城県筑西市女方787	埼玉	埼玉県川越市今福2884-3	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年12月11日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

20151208	株式会社アジェク 代表者青木浩二	埼玉県戸田市美女木4-11-15	本社	埼玉県戸田市美女木4-11-15	輸送施設の使用停止(140日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年12月16日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(8)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(9)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(10)事業の健全な発達を阻害する競争のうち社会保険等に未加入のもの(貨物自動車運送事業法第25条第2項)、(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	14	14
20151208	日新陸運株式会社 代表者三上一郎	埼玉県秩父市寺尾1325-1	本社	埼玉県秩父市寺尾1325-1	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年12月5日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(7)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)	6	6
20151208	有限会社酒寄企画 代表者酒寄輝弥	茨城県桜川市真壁町酒寄125	本社	茨城県桜川市真壁町酒寄125	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年12月2日、死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)乗務等の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)、(7)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)、(8)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	4	4
20151222	有限会社石塚商事運輸 代表者石塚茂勝	神奈川県小田原市成田265-5	本社	神奈川県小田原市成田265-5	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	平成25年11月28日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)	2	2
20151222	株式会社永井トランスポート 代表者永井一男	神奈川県横浜市神奈川区子安通1-56	横浜	神奈川県横浜市神奈川区子安通1-56-5-1001	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	平成25年11月19日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(4)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	5	5
20151222	株式会社富士総業 代表者小俣政博	神奈川県平塚市宮の前3-33-803	本社	神奈川県平塚市宮の前3-33-803	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	平成25年12月20日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	1	1

20151222	茨一運輸株式会社 代表者底正男	茨城県筑西市猫島749-5	本社	茨城県筑西市猫島749-5	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年9月25日、死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。10件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)健康状態の把握義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)、(5)事故の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(6)運行指示書による作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(10)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	7	7
20151222	株式会社和幸流通サービス 代表者引田まさ子	埼玉県草加市柿木町121-1	茨城	茨城県古河市水海2666	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年9月3日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	5	1
20151222	有限会社野上運輸 代表者高野浩二	茨城県常陸大宮市八田206-13	本社	茨城県常陸大宮市八田206-13	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成25年8月7日、死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条、道路運送車両法第48条第1項)	2	2
20151209	有限会社井上運輸 代表者井上克彦	群馬県館林市坂下町3243-2	本社	群馬県館林市坂下町3243-2	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	平成27年9月14日、無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20151216	名正運輸株式会社 代表者加藤新一	愛知県海部郡飛鳥村大宝7-60	川崎	神奈川県川崎市川崎区東扇町90	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	平成27年9月28日、自動車運転者の改善基準違反があった旨の労働基準監督署からの通知を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項)	0	0
20151225	日生流通運輸倉庫株式会社 代表者黒崎昭男	埼玉県上尾市平塚2165-1	千葉	千葉県四街道市大日宇管橋台799	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	平成27年11月30日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	5	0

※事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。